

審査基準表

(令和8年度「畜産バイオマス発電設備導入事業補助金」補助事業者公募)

審査項目	評価の視点	配点	総合
1 事業の目的・効果	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	10	20
	施設の規模に対して想定発電電力量及び温室効果ガス削減効果は妥当であるか。	10	
2 実現可能性	事業スケジュール、施工計画が現実的かつ適当であるか。	10	20
	補助事業を適切に行うために必要かつ適正な体制及び財務状況が整えられているか。	10	
3 経済性・効率性	事業費の積算根拠は妥当であるか。	10	20
	コスト削減の工夫、効率的な設備構成となっているか。	10	
4 維持管理体制	運転管理・メンテナンス体制が具体的に構築されているか。	10	30
	稼働後の運転資金、維持費の確保が見込まれているか。	10	
	発生する消化液を利活用する計画が具体的であるか。	10	
5 地域波及効果	他地域へのモデル波及効果が期待できるか。	10	10
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、平均得点が最も高い参加者を補助事業者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、補助事業者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になったとき、その参加者を補助事業者として決定する。

【評価基準(5段階)】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案